

地域猫活動(ノラ猫対策)をはじめませんか

地域に住んでいる住民の皆さん協力し、地域猫対策推進ボランティアの助けなども得ながら、地域に住み着いている「ノラ猫(所有者のいない猫)」に不妊・去勢手術を行い、今以上に数が増えないように管理します。

不妊・去勢手術や適切なエサやりなどの地域猫活動にご協力をお願いします。

耳先をカットしている猫は
不妊・去勢手術を行っています。

●問い合わせ 役場環境課 内線282
県動物愛護センター 知多支所 ☎0569-21-5567



地域猫活動の取組み

地域で協力し、①～④を
継続して実施していきます。

①ノラ猫を捕獲し、不妊・
去勢手術をする

②適切なエサやりをする
※置きエサをしない

③給餌場所の清掃・管理を
する

④トイレなどを設置して、フ
ン尿の始末と管理をする

地域猫活動を行うこと で期待できる効果

- ・ノラ猫の減少、発情期の
けんかや鳴き声の減少、
フン尿被害の軽減
- ・ごみあさりの減少、環境
美化の促進 など

地域猫不妊等手術費補助金

地域猫活動を行う団体に
対して、ノラ猫の不妊等手
術費補助金を交付します。

●団体の条件

- ・町民を2名以上含むこと
- ・県の「所有者のいない猫
の適正管理マニュアル」
に基づき活動を行うこと

- ・事前に町の承認を受ける
こと など

●補助額

・不妊手術 1万円

・去勢手術 6000円

※詳細は事前に役場環境課へ

を10本分くらい入れて2
～3日おいたものを原液
とし、効果がなくなつてしまわ程度に、水で
10倍くらいに薄めて使う
②猫が不快に感じるものを
置く

・猫よけ用砂をまく

・猫よけの超音波発生装置
を置く など

ノラ猫にエサを 与えていた方へお願い

「ノラ猫がかわいそうだ
から」「自分では飼えないけ
ど、かわいいから」などの
気持ちから、エサを与える
だけではいるが、ノラ猫のフン
尿被害などにより、住み着
いている地域で近隣トラブル
になることがあります。エサを
与えるだけではなく、地域猫活
動をしましよう。

猫よけ器(超音波発生装 置)の貸出しをしています

台数に限りがあるため、
事前に役場環境課へ問い合わせ
させてください。

●対象

自宅の敷地内で、
猫によるフン尿などの被
害でお困りの方

●貸出期間

15日間

※使用に必要な電池は自己
負担

●貸出料

無料

飼い猫がいなくなつて しまったら

役場環境課、県動物愛護
センター知多支所、最寄り
の警察署へ連絡してください。
所有者が分かるように、
迷子札をつけましょう。また、マイクロチップを装着
することで再会できる可能
性が高くなります。

猫を飼っている みなさんへ

室内飼いをしましょう!

木酢液、酢、唐辛子など
を水で薄めたもの
※例：500ccのペットボ
トルに木酢液を満たして、
唐辛子を細かくしたもの
などの猫を巡るトラブルは、

犬や猫を合わせて10頭 以上飼う方の届出が 義務化されました

令和6年4月1日から

「動物の愛護および管理に
関する条例」により犬や猫
を多頭飼育する場合の届出
が必要です。詳細は県動物
愛護センター知多支所へ

愛猫が引き起こしているか
もしれません。飼い方に気
をつけねば、外に出さなく
ても、猫のストレスにはな
らないといわれています。

病気をうつされたり、交通
事故に遭つたりすることも
ありません。飼い猫は室内
で飼うようにしましょう。